令和5年度第5回白井市指定管理者選定審査会 会議録(概要)

- 1 開催日時 令和6年1月17日(水)午後1時15分から午後4時30分
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
- 3 出席者 寺嶋会長 清水副会長 坂巻委員 山下委員
- 4 欠席者 上田委員 中川委員
- 5 事務局 公共施設マネジメント課 鈴木課長 八木主査 齋藤主事 生涯学習課 山本課長 中原係長 子育て支援課 山﨑主任主事 高齢者福祉課 増田主任主事
- 6 申請団体 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 (3名)
- 7 傍 聴 者 なし(非公開)
- 8 議 題 議題1 西白井複合センターの指定管理者の候補者の選定及び答申案の 決定について

9 議 事

●事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回指定管理者選定審査会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日のスケジュールは、次第に基づき議題について審議し、午後4時30分の終了を見込んでおります。

なお、本会議は、審査に関する情報のため非公開です。

本日は、上田委員、中川委員が所用のため欠席される旨の連絡を頂いておりますが、過半数の委員の出席により会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、寺嶋会長から御挨拶をいただきます。寺嶋会長、よろ しくお願いします。

●会長

今回の案件は、例年とは違って、年が明けてからの1月の開催ということになりますが、 令和5年度、今年度、最後の案件になりますので、しっかり審査していきたいと思います。 よろしくお願いします。

●事務局

寺嶋会長、ありがとうございました。

それでは、資料の確認をいたします。1枚目が次第になります。1枚めくっていただいて、資料、審査の流れ、スケジュールを書いてあるものになります。1枚めくっていただ

いて、審査手順、資料1になります。次が資料2、西白井複合センターの審査票の(案)になります。A4、両面刷りで点数の積算資料が1枚ございます。その次が市の指定管理料見込額の内訳、A面の片面になります。最後に、A3で令和4年度のモニタリング評価票をつけてございます。大丈夫でしょうか。

7月末に送付させていただきました募集要項、申請書、条例はお持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、本日の審査会の出席者を紹介いたします。

本日は、西白井複合センターの指定管理者の候補者の選定を行います。施設の所管課であります生涯学習課から山本課長、中原係長、センター内の児童館の担当で、子育て支援課から山崎、センター内の老人憩いの家の担当で、高齢者福祉課から増田が出席しております。生涯学習課の職員は、西白井複合センターの指定管理者の募集について説明を行います。

それでは、これから議事進行を会長にお願いし、議題に入ります。会長、よろしくお願いします。

●会長

それでは、お手元の次第により議題に入りたいと思います。

議題1、西白井複合センターの指定管理者の選定及び答申(案)の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

議題1、西白井複合センターの指定管理者の選定及び答申(案)の決定について事務局から説明いたします。

本日、この議題で決定していただきたい事項が3点あります。一つ目は、審査票の決定、 二つ目が指定管理者の候補者の選定、三つ目が答申(案)の決定となります。決定してい ただくものが、いずれも関係してくるものとなりますので、その都度、説明を行い、その 都度、決定をいただくということでよろしいでしょうか。

●会長

問題ありません。

●事務局

ありがとうございます。

それでは、決定していただきたい事項の一つ目、審査票について説明を行います。お手元の資料2、クリップ留めのものを御覧ください。西白井複合センターの審査票です。

サービス等の評価については、10点満点の評価項目が13項目、5点満点の評価項目が2項目ありまして、140点満点。価格評価点数が16点満点で、総評価点数が156点満点となります。

3ページの一番下、(15) 団体の経営状況については、皆様の点数の合計が、本日、御

出席4名なので、5点掛ける4人の20点以下を下回る場合は、失格となりますので御注意ください。

審査票の説明は以上です。審査票の決定について御審議願います。

●会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様で、審査票の内容についての質問や事務局に内容を確認したい箇所がありましたら、質問お願いいたします。いかがでしょうか。

●会長

では、問題がないようですので、審査票を決定することといたします。

では、続いて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。それでは、今回決定していただきました資料2を基にした審査 票を配付いたしますので、お待ちください。

よろしいでしょうか。ただいま配付させていただいた審査票は、申請団体と(16)提案額の審査の点数があらかじめ入っているものとなります。

審査票の説明は以上です。

●会長

審査方法について、事務局に確認することはございますでしょうか。

では、ないようですので審査に入りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

●事務局

それでは、西白井複合センターの指定管理者の候補者の選定に関する審査について説明をいたします。

初めに、候補者の選定に当たり、施設担当課の生涯学習課から、本日審査する西白井複合センターがどのような施設なのか、その施設の設置目的と概要、応募資格や提出書類に不備はなかったのか、また、申請団体のワーカーズコープの調査結果について説明をしていただきます。

それでは、山本課長、よろしくお願いいたします。

●生涯学習課

それでは、私のほうから、西白井複合センター指定管理者選定審査に関し、御説明のほうをさせていただきます。

まず、資料の西白井複合センター指定管理者募集要項を御覧ください。まず、施設の設置目的及び概要についてですが、本施設は、昭和54年から始まった千葉ニュータウン事業を契機として整備されたもので、市の西部に当たる北総鉄道、西白井駅前に位置しており、公民館、児童館、老人憩いの家等からなる複合施設として、昭和57年7月に業務を開始し

ております。構造につきましては、募集要項の1ページの2、施設の概要に記載のとおりとなります。

管理運営の基本方針は、4ページの3、施設の管理運営方針を御覧ください。

市民のコミュニティ活動や連帯意識を醸成する場として施設の機能等を有効に活用し、 利用に対する柔軟なサービス提供や各種講座の充実、実施などを図ることとしておりま す。

業務内容につきましては、17ページの2、指定管理者が行う業務を御覧ください。

主な業務については、公民館、児童館、老人憩いの家、図書室に関する様々な業務のほか、施設の維持管理などとなっております。

指定の期間と指定管理料の見込みについてですが、5ページの5、指定の期間を御覧ください。

指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としています。指定管理料につきましては、6の経費に関する事項に、5年間の指定管理料として1億8,579万8,000円を見込んでおります。

続きまして、募集及び選定についてですが、募集要項7ページ、8の指定管理者の募集 及び選定スケジュールを御覧ください。

募集要項等は、6月15日から配布、現地説明会を6月20日に実施し、申請書の受付開始を7月10日から18日までとしたスケジュールで行いました。

なお、6月20日に実施しました現地説明会には、1団体の参加であり、その1団体となります労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団から、7月18日付で申請があり受理をしております。

本来であれば、その後、すぐに本審査会に選定審査を実施いただくものですが、ワーカーズコープが新宿区から指定を受けております指定管理施設において、業務仕様に定める人員配置を満たしていないにもかかわらず、勤務実態のない職員を加えた不適切な報告を行っていたことが発覚しまして、その後も、複数の自治体において同様の案件が発覚したことから、当市における指定管理施設の勤務実態等の再確認や、事業者による内部調査の結果報告を確認した上で審査会のほうにお諮りする必要があると考えまして、本日まで延期とさせていただいたところです。

このワーカーズコープにおきましては、当該組合と利害関係を有しない弁護士や大学教授などの有識者で構成される第三者委員会を設置して、調査のほうを実施しております。その調査結果として、昨年12月27日に公表された、全国で運営する子育て、介護、障害者福祉事業等の773事業を請け負っているわけですが、この中の38事業所で不適切報告が確認され、その内訳としましては、東京都で32件、神奈川県で3件、北海道で3件という結果でした。

今回の不適切報告が発生した要因としては、人員不足に対する法人全体としての取組

不足やコンプライアンス意識の低さなどが指摘されており、これらの改善策についても 第三者委員会より提言がなされております。この改善策に係る提言について、事前に市の ほうでワーカーズコープに確認したところ、既に法人本部のほうでコンプライアンス統 括部門を新たに設置して、コンプライアンス意識の強化を進めておるということで、その ほかの提言についても、順次対応していくということを確認しております。

また、市のほうで独自の調査を行ったのですが、こちらについては、現在ワーカーズコープが指定管理を行っております西白井複合センターと白井駅前センター、こちらについて、今年度の4月から7月までのタイムカードと出勤記録の照合。また、抜き打ちによる現地確認、現場の出勤者とシフト表の照合などを5回ほど行ったほか、各種資格証、児童厚生員などの資格についての確認などを行っております。

また、センターの職員への聞き取り調査。このほかに定期で実施しております、まず上 半期のモニタリング調査などを行いましたが、いずれも不正のほうは確認されなかった というところです。

今回、審査いただく西白井複合センターの指定管理者につきましては、平成22年度に指定管理者制度を導入して以来、現在に至るまで長きにわたり申請のありましたワーカーズコープが指定管理者として施設の管理運営を行っておりまして、その経験、実績から、地域の実情については深く理解しておるものと判断しております。

また、施設の管理運営についても、適切な管理運営が行われているものと判断しております。

以上のような調査結果からも、市内、県内での不適切な報告事例がございませんでしたので、市のほうの指名停止措置要項というのがあるのですが、そちらのほうに指名停止の措置をする基準、こちらのほうにも抵触するような事実は確認されておりませんで、併せて、市で独自で行った調査についても、市内の事業所においては、市が業務仕様で定める人員配置基準、資格の保有状況についても、条件を満たしているということが確認されました。

以上のことから、申請のありました労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団について指定管理者の選定を行うに当たり、白井市公民館の設置及び管理等に関する条例第12条、白井市児童館の設置及び管理に関する条例第12条及び白井市老人憩いの家設置及び管理に関する条例第12条の規定により、指定管理者選定審査会の意見をお聞きしたいため、審査をお願いいたします。

なお、今回の募集に当たっての申請者の資格につきましては、募集要項に定めた資格要件、全て満たしており、申請書類についても不備がないことを確認しております。

以上で、御説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

●会長

ありがとうございます。

では、ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

私から1点、お伺いしたいのですけれども、今の調査報告の結果として、三十何件か判明した、東京では三十何件とかというのがあったと思うのですが。それって、このワーカーズコープ全体に対する財務的な影響とかって、どのぐらいみたいな試算というのは出ているのですか。東京都のやつで三十何件発覚したというのは、あれは全部取消しになるという理解でいいですか。管理みたいなのは、取消しされるという理解でいいですか。

●生涯学習課

全て確認しているわけではないのですが、新宿区については指定の取消しを受けております。そのほかに、台東区ですと厳重注意というような形で、事業のほうは継続しているというようなことは聞いております。

●会長

そうなると、ワーカーズコープさん全体でやっているのは七百何十件で、その中で三十何件が対象で、取消しも、その中の半分とか、そのぐらいというような認識で大丈夫ということですか。

●生涯学習課

実際に取消しを受けているのは、本当に一部の部分であって、どちらかというと厳重注 意のほうが多かったというようなことで確認しております。

●会長

分かりました。財務的な影響については、そんなに考慮しなくても大丈夫ですか。

●生涯学習課

そうですね。今、申し上げたとおり、事業自体を取消しを食らったとか、そこに対するペナルティー的な追徴金とかが課されているわけではないので、財務に大きく影響するということはないかと考えております。

●会長

あとは、取消しを受けたところって、取消しを受けるまでにかかっている費用とかというのは、どういうことになっているのか。完全に受け取った、例えば指定管理だったら指定管理料、全額返還ということになると、単純に、例えば12月とかで調査が終わったとして、昨年度が4月から12月までの8か月分ぐらい人件費とかかかっていると思うのですけれども、そのあたりがワーカーズコープさんの普通に自社負担ということになると、結構大きいのではないかなと思ったりするのですが。そのあたりというのは御存じですか。

●生涯学習課

申し訳ありません。そこまで詳細を確認しておりませんが、例えば市のほうで契約解除なんかをする場合については、一定の進んだ部分までについては、経費として支出するというのが通常のやり方だと考えておりますので、丸々、支払われていないということはないのかなというふうには思っております。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

では、ほかに質問等は大丈夫ですか。

では、事務局のほう、続きをお願いいたします。

●事務局

それでは、これから5分間の休憩といたします。休憩後、ワーカーズコープの準備が整い次第、審査に入りますので、1時40分までに席にお戻りください。

それでは、休憩とします。

(休憩)

●事務局

それでは、これから西白井複合センターの指定管理者の候補者の選定に係る審査を開始いたします。審査に当たり、事務局から留意事項を申し上げます。

まず、時間ですが、審査は団体からのプレゼンテーションが30分、委員からの質疑が30分、合計60分とします。

プレゼンテーションについては、団体の概要書、事業計画書、収支計算書の順で行い、 必ず資料右上のページ番号をおっしゃってから説明してください。

審査は事業計画書、収支計算書ごとに行います。よって、事業計画書等から逸脱したプレゼンテーションは、適正な審査ができなくなるため御注意願います。

また、事務局がベルを鳴らしましたら、終了5分前の合図です。2回目のベルで30分経 過となり、そこでプレゼンテーションは終了となります。併せて御注意願います。

それでは、これより審査を始めます。プレゼンテーションは、会議室の時計で2時10分までとします。よろしくお願いします。

●ワーカーズコープ

ワーカーズコープの○○と申します。今回3名ということで、左の奥から西白井複合センター○○センター長、真ん中が東関東事業本部事務局次長の○○マネージャーになっております。よろしくお願いします。

本日、プレゼンのほうは、私、白井事業所所長の○○のほうからさせていただきたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。着席させていただきます。

まず、冒頭ではありますが、改めて今回プレゼンの機会を頂きまして、どうもありがとうございます。そして、この間、西白井複合センターの利用者様、あと市民の方、利用されているサークル、団体の方、そういった方から応援の言葉を頂きまして、非常に働いている職員全員が感動して、頑張ろうというふうになっております。これからも期待に添えるように職員一同、頑張っていきたいなというふうな、気持ちを新たにした、なっておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。基本的に説明につきましては、仕様を提

出させていただいております書類のほうに沿って説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、ページ数で言いますと3ページ、左上の様式5の1というふうになると思います。 まず、管理運営の基本方針についてです。我々は西白井複合センターをこれまで何年も運 営をさせていただいておりまして、これはずっと、このような取組の中でやっております。 この西白井というのが、ここにありますように、2023年の「本当に住みやすい街大賞」と いうことに選ばれました。垂れ幕も掛けさせていただきました。

ただ、それをよく見ると、シニア編なのですね。我々は今回、これから先、次年度以降、何を目標にしていくのかというところで、シニアではなく、シニアは取れて、世代を超えた交流拠点、いろいろな世代の交流を増やしていきたいということを大きな目標に掲げて運営のほうをしていきたいと考えております。

その一つとして、SNSの活用ということで、これはもちろん若い方を対象としておりますが、一方で、今、高齢者の方もスマホを見て調べるような時代になっています。実際のところ、こちら今、映っている左側がX、昔のT w i t t e r ですね。Xをやっております。今、約500弱のフォロワーがおります。右側がI n s t a g r a mになっておりまして、今240ぐらいの既にフォロワーがおります。これ、まだ実際、本当に始めて、今担当を4月から配置しまして力を入れてやっておりまして、もはや、ここから問合せがあったとか、ああいったXでチラシを投稿することによって、結構な方に見ていただいて、これを見て連絡しましたよというようなことになっております。今後も、このSNSは積極的に利用していきたいというふうに考えております。

もう一つが、一番下に書いてございますワーカーズコープで今年4月から、しろいまちづくりサポートセンターをやらせていただいております。そこでは、もちろん市内のいろいろな活動団体と結びつきながら運営しておりますが、そちらとの連携、もちろん駅前センター、西白井複合センター、まちづくりサポートセンター、この三つをシナジー効果で、より多くの方に複合センターの御利用をしてもらおうと、交流を深めようということを計画しております。

それで、ページ数でいきますと4ページになります。これまで複合施設ということで、公民館、児童館、老人憩いの家という大きく三つのくくりの中で運営をさせていただいております。そういう中で、先ほど掲げたような課題の中で、これ長年にわたる運営の経験値から、この方針に基づき事業を実施していきますということでありますが、これは、この次にあるように、これまでの運営の中で利用者さんから、いいね、これまたやってよ、そういうコンテンツが生き残っています。ですから、どの実施事業をやっても、非常に人気のある事業になっております。

ただ、一方で、それは憩いの家であれば高齢者に向かっただけ、児童館であれば親子に向かったもの。つまり、特定のターゲット、特定の利用者さん向けの事業になっておりま

す。そこで、先ほど申し上げたように、これらの事業、人的要因とかいろいろありまして、 あまりこれから多くの増やしていくということが難しい状況になります。そういう中で、 これまでやっている、続けている人気のある事業、内容を改めていきたいと。どういうふ うに改めていくかというと、多世代の交流、地域との交流を深める。先ほどのまちづくり サポートセンターも含めまして、そういう交流を深める内容にしていきたいというふう に考えております。

後で申し上げることになりますが、現在、実際、そういう活動を始めておりますので、 また後で具体的な話をさせていただきたいと思います。

続きまして、ページ数で言うと5ページになりまして、利用者ニーズの把握方法ということなのですが、ここでは把握するために必要なことというのは何なのかということで、一番最も重要なのは、利用者とのコミュニケーション。それは何かというと、利用者が要望が言えるような職場の環境であるとか雰囲気であるとか、職員の積極的対応、声掛けですね、そういったものを構築していくのが、やっぱり最も大事なニーズを把握するためのものであるというふうに考えておりますので、ここに力を入れてやっていきたいというふうに思います。

そして、もう一つ大事なのが、やはり情報の共有。職員間の共有もそうですし、担当部署との共有、こちらのほうは徹底してやっていきたいというふうに思っております。

5ページの様式5、3の内容におきまして、実際、1番、接遇と職員の気づきの話合いの重視ということで、毎朝、夕と、職員全員集まってミーティングを実施しております。その中で、朝は前日の問題点、課題点の共有、夕方は、その日にあったことの共有、対処、そういったものを毎日、朝夕ということで、スタッフが集合して話合いを重ねております。そして、もちろん自主的な、2番のアンケートの活用ということで、自主事業実施の際には必ずアンケートを実施しまして、その内容を見て、さらにその事業の内容をブラッシュアップしていくということを取り組んでおります。

そして、利用者の苦情が入ることがあります。それも隠さず、先ほど朝夕と打ち合わせがありましたが、そのミーティングの中で、各、報告をし合い、情報を共有して対応していくということを実践しております。

児童館におきましては、これは子どもたちの保護者と信頼関係。つまり、お子様が来ている場面も多いですが、やはり親御さんと一緒に来る。特に西白井地区は新しいマンションもできたことがありまして、最近、小さい子どもを連れた親子が増えております。そういうところで、そのお母さんたちとのコミュニケーション、情報収集、これを大事にしていきたいと考えておりまして、そこにも先ほど言ったような積極的な声掛けであるとか、そういったことを実施していきたいと思っております。中にはSNSを使って要望をしてこられる方もいらっしゃいますが、そういったもの含めて取り入れてやっていきたいというふうに考えております。

続きまして、ページ数で言うと6ページ、7ページにつきましては、お手元の資料で御 説明を進めさせていただきたいと思います。

6ページについては、事業計画書ということで予定している事業のほうを挙げさせていただいております。公民館としては、名称から言いますと手芸カフェ、男女参画事業、施設予約システムの講座ということで、コロナが明けたとはいえ、特に高齢者の方、人と会う機会が減っていると、こういう話、よく聞きます。そういう中で、ともかく家から出てきてもらって、そこで健康になっていただくと。地域にも関心を持てるような内容を提供させていただいて、そして地域の参加に促していければというふうな事業を取り組んでおります。

児童館につきましては、これはキッズクラブ、読書感想文の書き方等、子どもに向けた、あと、おやこ広場、親子体操ということで、未就学児に対して、お母さんと一緒に来ていただけるような事業を取り組むとともに、親子で科学実験、子ども工作ということで、小学生向けの学習に向けた取組という事業も実施しております。

憩いの家、これは高齢者対象になりますが、こちらは認知症予防講座と、あとはスマートフォンの講座です。これは意外と人気。ほかのセンターでもやっていると聞いておりますが、スマートフォンの使い方であるとか。今、高齢者の方も、なかなか使い方が詳しい方もいらっしゃるので、結構、難しい、専門家を呼ばないと難しい状況もあるのですが、そういった形で高齢者に向けた事業もやっております。

続きまして、7ページの説明をさせていただきます。

緊急時の対応ということで、危険と思われるような箇所とか設備。大分、施設のほうも 老朽化が一部進んでおりまして、職員が毎日、センター長を中心に設備をチェックしてお りまして、そういった事故が起きないような防止対策をしております。

実際、人に対しては、危機管理マニュアルに沿って、現場での共有と研修を継続して行っております。

防災につきましては、白井地域防災計画を踏まえて、年2回の避難訓練。そして、我々の団体で作成している防災マニュアルを基に、事前に設定される事態への対応を話し合って防災計画を作成するということでやっております。

コロナウイルスに関しましては落ち着きましたが、引き続き、必要な範囲の中で対応を していきたいというふうに思います。

最後に6番目の各種保険への加入につきましては、継続して公民館総合補償制度に加入をして運用してまいります。

続きまして、8ページになります。

利用促進の方法についてということになります。 1 階のロビーに多目的室という空間 がございます。今回、これを積極的に使おうということの了解を得た関係で、今現在も、 いろいろな市民団体が使われておりますが、より積極的に多目的室の有効活用をしてい きたいというふうに考えております。

ただ、この多目的室というのが、料金が今のところ無料という形になっておりますので、 新しいこれルールづくり、そういったものが必要になる状況ではありますが、実際、今、 使っている利用団体につきましては、市民活動団体が慈善として使っておりますので、引 き続きやっていきたいというふうに思っております。

そういう中で、今、高齢者の居場所づくりとして、週2回、多目的室を利用されている団体がございます。その団体が今度、障害者の受け入れをしようということで、高齢者の皆さんが集っている中に障害者の方を受け入れて、そこで交流をしようということの取組を実は来週、予定をしておりまして、そういう形で、開かれた活動をここでは広げていきたいと。おいおいは、ここの広場においては、若い人を入れたりとか、ほかの団体の方を入れたりとかいう形で、先ほど言ったような多世代の交流をできるようなものにしていきたいと。

というのは、ちょっと話がそれるかもしれませんが、やはり団体が、特に高齢者の団体の継続が厳しくなっています。これは団体の代表の方がいなくなると、みんながやりたい、続けたいと思っても、代表がいなくなると消滅していくという現状が起きています。実際、私どもやっている駅前センターにおいても、複合センターにおいても、利用団体が目に見えて消滅して消えていっております。それは、みんながやめたというわけではなく、代表者の方、キーマンとなる方が消えてしまうと、それでおしまいというような状況になっておりますので、そういったものを避けるためにも、幅広い、もっと若い人、高齢者の中心になるような若い人とどんどん交流を深めて、そこに関心を持ってもらい、団体の活動を続けられるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。そういう多目的室の利用の仕方をしていきたいというふうに考えております。

様式5、6の書式に戻りますと、図書室におきましては、展示コーナーを設置し、話題本や推奨本の紹介を引き続きやってまいります。あとは、お話し会や、資料協力等を行っていきたいというふうに考えております。

では、次、行きます。ページ数で言うと9ページになります。

利用料金につきましては、変わらず継続していきたいと考えております。適切な還付措置ということで、台風だとか、先だって地震がありましたが、そういったときには利用者に不快な思いをさせないような対応をやっていきたいというふうに考えております。時間がないので急ぎます。

次、10ページになります。様式で言うと5の8になります。

経費削減なのですが、いろいろな経費削減につきましては取り組んでおりますが、御存 じかと思いますが、電気光熱費がかなり高騰しておりまして、具体的な金額は申しません が、常勤1人分ぐらいの人件費が丸々プラスアルファになっているような状況です。非常 に収支的には厳しい状況になっております。それに対応するために経費全般の削減の取 組をしておりますが、節電とか、なかなか取組だけでは、今、正直、厳しい状況にあるということだけお話しできればなというふうに思っております。もちろん、水の利用の節水だとか節電、そういったことは心がけていきたいと思います。

続きまして、11ページ、5の9。

これは類似施設の運営実績については、ここの内容を見ていただければというふうに 思います。

次、12ページになりまして、5の10番ですね。

ここにつきましては、事業の例ということで、市内での市民活動実績と、その活用なのですが、事業の例で、ともしびの夕べのコンサートということで、これは地域の活動と協力をして、複合にとらわれず、ほかのセンター、この団体と一緒に協業してイベントということになっておりまして、こういったことで活動を広げていきたいというふうに。複合センターのエリアだけではなく、より広い地域活動の団体の交流も連携していきたいというふうに思っております。

その下の多目的室の有効活用ということで、先ほどちょっと説明させていただきましたが、実際、今、梨の実ひろばであるとか、こちらの日本語教室、手芸サロン、こういったものが今、活動をしております。これは、あくまでも一般市民に開放された活動というふうになっておりますので、特定の団体が使っているというわけではないということで御理解いただければと思います。

続いて、13ページになります。

こちらは施設設備の維持管理についてということになります。保守点検等については引き続き、表にあるように施設管理業者に点検をお願いをすることになります。それだけではなくて、先ほど言ったように老朽化も進んでおりますので、日々、職員、または利用者さんからの御指摘につきましては、迅速に対応していきたいというふうに考えております。職員においては、毎日、朝、清掃を行っております。

続きまして、14ページになります。

様式5の12。管理体制ということで、研修ということで、もちろん接遇に関する、ここにあるように、今、コンプライアンス、個人情報法に関する研修、これを1回きりではなく定期的に実施していきたいというふうに考えております。併せて、先ほど利用者さんのアプローチということも掲げておりますので、接遇に関する研修、こういったものも充実させていきたいというふうに考えております。

併せて一番下、地域活動に関する講習等の積極的参加。これは、先ほど、まちサポのほうを運営しておりますので、そちらで、いろいろ講習会等もございますので、そちらにも参加していただいて、地域の活動に関することの知識も得てやっていきたいというふうに考えております。

15ページに関しまして、個人情報の保護につきましては、時間が押してきましたので、

当法人として個人情報を適切に保護し社内外の脅威から守ることが社会的責務と考えて、 以下の取組ということでさせていただいております。ワーカーズコープとしても、下半分 にある個人情報保護規定に基づいて対応をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、16ページになります。

その他、関係法令の順守についてですが、これも、このページにあるような法令を守って、その目指すところを十分に理解し、職員で理解する活動をしっかりやっていきたいと思っております。

最後、あと5分ということで、17ページになります。

特記すべき事項ということで、我々は労働者協同組合という形で、一般の民間の企業とは違う形で運営をしております。運営も、それぞれ一人一人が経営者というような考えの元で責任を持って運営をしていくとともに、事業だけでなくて、もっと地域に目を向けた活動ということでやっております。組織としても、今、全国16か所、370か所の事業所がございまして、〇〇人、事業高で〇〇という金額の事業体でございます。

最後に、17ページの四角い囲んでいるところでございますが、利用者、市民をお客様として扱うのではなく、公共サービスを担う主体者として位置づけ、一緒に地域をつくる姿勢を大切にし、市民の参加を広げ、人と人とを支え合う関係を地域に広げる中で、地域の再生や、まちづくりの拠点として役割を果たす。三つ目、施設の中から出て地域のニーズをつかみ、その必要に応え、課題の解決に市民と共に挑戦する。こういったモットーの元で運営のほうをしていきたいと考えております。

時間がちょっと余ったのかな。

そうしましたら、事業につきまして、残った時間で○○センター長のほうから、幾つか 事業について具体的にお話をさせていただきたいと思います。

●ワーカーズコープ

それでは、事業について御説明させていただきます。様式の5の10、ページ数で言うと 12ページ、こちらのほうを御覧いただければと思うのですけれども。

先ほど○○のほうから説明がありました、ともしびのタベコンサートというところで、今年度は年に4回、活動がありました。5月にありました梨の泉。これは白井の駅前を利用しまして活動しました。10月には桜台センターのほうで活動がありました。11月には、あかりアートということで、文化センターのほうで活動しました。最後に残り1回は3月です。今年の9日です。複合センターのほうで最後になります。

ともしびの夕べというのが、近隣の幼稚園、保育園、小学校、中学校、白井高校の児童や園児や生徒の方々に紙灯籠を配りまして、そちらのほうに絵を描いていただいて。または、一般の方にもお描きいただきまして、その中に灯籠、LEDの明かりを入れまして、夜にともる。そういうような形で紙灯籠の作成、それから設置、点灯という形で行います。その中には、コンサートとか各種イベント等、そちらのほうもございまして活動するとい

うことでございます。

それから、シロイネクストファイブテンというのがございます。こちらのほうは、白井市の5年後、10年後というところである講座でございまして、今年度は外来生物と生物の多様化、それからゼロカーボンという形でやらせていただきました。また来年度も、こちらのほうは盛んにやろうと思います。

以上です。

●ワーカーズコープ

最後に収支につきましては、資料の18ページ以降、ございますので、そちらのほうの内容を確認していただければというふうに思います。ちなみに光熱費につきましては、多めに予算を組んでおります。

以上です。ありがとうございます。

●会長

プレゼンありがとうございました。

質疑のほうに入らせていただきたいと思います。では、委員の皆様、質問等ございますでしょうか。挙手でお願いいたします。

では、私から最初に少し質問させていただきたいと思います。私、〇〇と申します。よ ろしくお願いします。

最初になのですけれども、今回のプレゼンの冒頭で、他の管理施設とのシナジーみたいなことを今後は考えていきたいということをおっしゃっていましたが、この辺、具体的に何か、こういったことをしたいというような案はございますでしょうか。

●ワーカーズコープ

特に、まちサポで、今いろいろな市内にある活動団体とお付き合いすることになりまして、そこが今いろいろなことをやりたいと、交流したいということが話が出ていまして、 それをこの西白井で実際やってみるという。

例えば、何か発表にしても、発表する機会がないのですね。何か活動されていても。それをこのセンターのほうで実際やってみるとか、展示物を飾ってみる。今までは、1階のまちサポの横に飾っている。ただ、あそこでは、さすがに見る人、正直あまりいなかったりするので、具体的には、そういった団体のこと、発表をやったりするということを事例として考えております。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

ほかの皆様、質問あれば。

お願いします。

●○○委員

○○です。よろしくお願いします。

多目的室の利用について、いろいろと言っていただいたのですが、あそこ私も何度か行ったことあるのですけれども、スペース的にも広いですし、入ってきたところで、すごくいい場所で使いやすいところだと思うのですが、実際にいろいろそこでやられていることに当たって、ほかの利用者、サークルですとか、複合センターの利用者団体のほうから、自分たちもそこでやりたいとか、利用料金が発生しているところと発生していないところというのがあると思うので、そういったことに関して、何か利用者のほうから意見とか、そういったものが実際にはあるのでしょうか。

●ワーカーズコープ

コロナ前におきましては、幾つかそういった意見といいますか、そういった話をお伺い したことあります。その後、コロナが入ってしまったために、実際、利用されている団体 が限られてしまった、活動が絞られてしまったので、限られてしまったという中で、実際 はコロナになってからは、そういった意見はないです。直接的にはございません。

ただ、これからコロナが明けて、あそこで実際活動している団体を見たときに、今、御 指摘があったように、今後どうなのだというのが出る可能性があります。なので、ある程 度、ルールというものを、今、予約制でやっておりますが、それだけではなくて、利用規 程みたいなものも、きっちり今後検討していく必要があるというふうに考えております。

●○○委員

ありがとうございます。

あと、もう一点。4ページにある市民サービスの向上方法についての中で、公民館の部分で、(4)番、一人一人の学びをコーディネートで結んでサークル化を目指しますということになっているのですが、ワーカーズコープさん、ずっと今まで西白井やられていて、実際に個人からグループ、そしてサークルへみたいな、そういった事例というのは、あったら教えていただきたいと思います。

●ワーカーズコープ

残念ながら、複合センターでは、まだそこまで行った事例はないのですが、ここで駅前センターのことを言うのはどうかと思いますが、駅前センターでは、例えば、一つは高齢者の方の健康クラブみたいのをやっておりまして、それがそのまま残って、今サークルとして活動している例もございます。

あと、もう一つは、地方とウェブでライブで結んで、地域で話し合おうみたいなことを 実際事業としてやりまして、そこは残念ながら、最終的にその活動までは結びつかなかっ たのですが、そこから、じゃあ次はやりたいねということで、実際、白井ふるさとガイド の会と合わせて、そこの活動に参加したという例はあります。つくったじゃなくて、白井 にも、こういう活動、紹介している団体があるのだということで、白井ふるさとガイドの 会のウェブのイベントに参加したという例はございます。

●○○委員

ありがとうございます。

●ワーカーズコープ

補足させていただきますと、提案でもございましたとおり、今サークルの方の利用者が少なくなったりとかされていて、その場合、統合をするという例は、以前あったというふうに聞いております。人数が少なくなったので、AのサークルとBのサークルを一緒に、やっていることが似たような感じであれば、それをコーディネートしたというのを以前のセンター長は話していたことはありました。

●○○委員

ありがとうございます。

●会長

ありがとうございました。 では、お願いします。

●ワーカーズコープ

100歳まで元気シリーズということで、昨年度も体操をやらせていただいて、それがどんどん進化しまして、高齢者福祉課の方々のほうを介しまして、楽トレというのを金曜日の9時から10時まで1時間、設けたということで、そういうことはございます。 以上でございます。

●会長

ありがとうございます。 では、お願いします。

●○○委員

○○と申します。御説明いろいろとありがとうございました。

先ほど、〇〇委員からも御質問ございました多目的室について、私からも1点お尋ねしたいと思います。現状、使用方法、利用方法については御説明あったとおりなのでしょうけれども、ワーカーズコープさんから御覧になられて、あればで構わないのですけれども、問題点といいましょうか。ここは、こういうふうにしていきたいな、こういうふうになったらいいなというような部分、もしあれば、それをお聞かせいただきたいと。もしあるのであれば、それに向けた改善方法とでもいいましょうか、てこ入れの方法とでもいいましょうか、そういったのがもしあれば、お聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

●ワーカーズコープ

今、多目的室、御存じですかね。要はロビーの3分の1ぐらいが壁に仕切られて、扉、入り口二つでなっている状態で。今、出張所が廃止になりまして、よりもっと広く使えるような環境になりましたので、その多目的室と仕切られているところを、さらに外まで出て、ロビーをもっと大きく使って、何かイベント、実際、活動されている団体は大きく使

いたいのだよという要望もございますので、そこをもうちょっとロビーの運用の仕方、利用の仕方、そういったところを拡張して、理解が得られるような形、市民の理解が必要だと思うのですけれども、そういったところを検討した上でやっていきたいなと。だから、要望というよりは、そういったところのルールづくりとか。

恐らく、先ほど○○様のほうからありましたように、今後、多分それを見て、こうしたい、ああしたいという要望が来ると思われます。そこで、どううちで対応していくかという。

だから、今これということは、あまり、正直、正確に申し上げられませんけれども、恐らく今後、こういうふうに使いたい、ああいうふうに使いたいという要望が上がってくると思いますので、そのときには、いろいろ相談に乗ってもらいたいというのが、今の現状でございます。

●ワーカーズコープ

あと、もう一点ですが、環境についてですね。あそこ、窓が開閉できないような状態になっていますので、できれば開閉できるようにして。上の排煙窓は開くのですけれども、コロナ禍のときに換気のところでちょっと不安になったというのも、利用が滞ってしまったというところはございますので。

あとは、これ費用が伴うことですのであれですけれども、あそこが二つに分けられればいいなというのと、防音性があそこないので、結構、歌を歌ったりとかというのがロビーまで響くというのもありまして、上まで壁ができる。換気がないので、上も壁が空いているというのもございますけれども、そういうふうに、お金をかければという前提ですけれども、使い方は、貸室としても、高齢者の方、エレベーターがあるのですけれども、2階に上がるというところが、なかなかというところもありますので、あそこが一つ、もしくは二つできれば、利用がもっと増えるのかなというのは感じます。

以上です。

●○○委員

ありがとうございました。今、伺った中で、主に施設面、ハード面での問題といいましょうか、そういった課題意識を持ってくださっていると。それ以外の運用面ですとか、そういったものには、特段、何か現状でちょっと手を入れなくちゃいけないなというのは、特にはないということで、よろしいでしょうか。

●ワーカーズコープ

そうですね。あのままでも実際には広い一つの部屋としては、使い勝手はいろいろある のかなというふうには思います。

例えば、あれだけ広いですので卓球台なんかも置けますし、ただ講座とか、椅子に座ってというのよりも、体を動かす何らかのこともできるのかなというのは個人的には思います。

●○○委員

分かりました。ありがとうございました。

●会長

ありがとうございます。

お願いします。

●○○委員

○○と申します。よろしくお願いします。私のほうから、二、三点お伺いしたいのですけれども。

まず、一番最初に〇〇さんのほうでおっしゃっていた中で、各世代間交流をもっと進めていかないと、今現在だと、世代ごとのというような状態だということで、そういったものを推し進めていきたいというお話だったのですけれども、そういった実際の世代間交流を例えば複合センターさんでの実施事業も含めて、そういった中で何かやっていきたいなという具体案みたいなものというのはありますでしょうか。1点目なのですけれども。

それと、もう一つが、一番最初に生物多様性という関係の話が出ていましたけれども。 生物多様性と言われるようになってから、随分、久しくなりますけれども、実際に、私まだ目がよく見えなくて、細かいところまで字が読めないのですけれども、生物多様性の講義を受けて聞いたのか、それとも、複合センターから実際に街へ出ていって、そういったような生物多様性というのは、どういうようなものなのだよというのを実施事業的にやったものなのかどうか、そこのところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。 それと、最後ですが、SNSの要望等をどんどん受け入れているというようなお話があったのですけれども、実際に複合センターさんのほうに来た要望例みたいなものがありましたら、そこの部分を教えていただきたいのですけれども。

以上3点、よろしくお願いします。

●ワーカーズコープ

三つ質問頂きましたので。まず、世代間交流につきましてですが、具体的ということでは、まだ正直、具体的なというところができていません。

ただ、今まで結局やっていた事業が本当にターゲット、対象をすごく絞った、これは高齢者の方向け、これは若い人向けというような内容で絞って実際、事業をやっております。それは公民館であり、児童館であり、憩いの家であるので、それはやむを得ないことではあるのですけれども、そこで二つのイベントをやっていたのを例えば一緒にやるというような。例えば読み聞かせであれば、読むほうを高齢者の方の団体から呼んで一緒に、来てやってもらうとか、そういった一つの事業の中に関わる人を職員だけじゃなくて、いろいろな多世代にわたる人たちを呼んできて開催するというのをまず一つ考えております。それ以外は、今のところ、まだこれから考えていこうというふうに思っております。

あと、三つ目のSNSについてなのですが、ごめんなさい、質問の意味をもうちょっと。

●○○委員

要望の中で、SNSなどでの要望も受け付けているというお話があったものですから、 実際に、そういう要望が来ている実例が何かあれば教えていただきたいというお話だっ たのですけれども。

- ●ワーカーズコープ
 - SNSを使って、どういう要望が来ているか。
- ●○○委員 はい。
- ●ワーカーズコープ

要望というよりも問い合わせの部分が多いです。私、全部見た感じではありますが、今のところクレームじみた、そういったものは、あまり来ておりませんので。

実際、私もInstagramやXを管理していろいろ見ていますけれども、質問とか、あとリポストというのか、リツイートされていまして。結構、誰かがこんなのやっているよ。特に児童館向けのイベントに関しまして、こんなイベントやっているよと。それがリツイートされているのが結構、散見されますので、それでお母さん同士が一緒に情報共有しているというものは見えております。ただ、具体的に何か、今のところ要望来たというのは、あまり見ておりません。

最後に生物多様性。これ○○のほうからお願いします。

●ワーカーズコープ

生物多様性について御返答させていただきます。ハクビシンだとか、カミツキガメだとか、その他もろもろの剥製を持ってきまして座学で行いました。参加される方は小学生が多かったのですけれども、そんなような形で、保護者の方も関心が高い方はおられますし、その他の方も御参加いただくような形でございました。

以上でございます。

●○○委員

今後、それフィールドのほうに出ていって、いろいろやってみよう。例えば、どこかの大学の先生を呼んで、いろいろ教えを請うとか、そういったような企画とかいうような腹案はお持ちではないですか。

●ワーカーズコープ

今後、やっぱりそういうふうに。これで2年目なのですけれども、だんだん、やっていくうちにマンネリ化してきちゃうので、お申し出があったように、そういうふうな一工夫、 二工夫していかないと駄目かなというふうに思っております。

●会長

ありがとうございます。

私のほうから、もう何点か質問させていただきたいのですが。

まず人員配置について、お伺いしたいのですけれども、ページ数で43ページから45ページのあたり御覧いただきたいのですが。まず43、44ページのところで人員配置の計画書があるのですけれども、ここ見ると、基本的に常勤1名と非常勤2名という体制で書かれているのですが、45ページのほう見ると、児童館担当が非常勤3名のシフトにより、常勤1人相当を維持ということになっているのですが、これは、どちらが正しいのでしょうか。43ページの一番下のところで、児童館担当の非常勤職員が2名になっているのですが、45ページだと、これがシフトのところで非常勤3名のシフトになっているのですが、どちらが正しいのでしょうかという質問になります。

●ワーカーズコープ

お答えさせていただきます。仕様上では、43ページの常勤1の非常勤2という形のものが本来の仕様になっておりまして、45ページにつきましては、常勤1名と。非常勤3名で非常勤の人数2という分を回しているということでございます。

だから、常勤者は1名おるのですが、そのほかの非常勤について2とありますが、2名という意味ではなくて、3人で2人分を回しているというような認識で書かせていただいております。

●会長

45ページですと、左のところに非常勤1人相当と書いてありますが、こことは、どういう関係になりますか。

●ワーカーズコープ

ここは、多分、失礼、今の間違っておりました。ここが2ですね。ここ2で、3名で回しているというのが正しいです。

●会長

分かりました。

●ワーカーズコープ失礼しました。

●会長

続けて、人員の関係もありますので、人件費のところを少しお伺いしたいのですが、20 ページのあたりからです。

まず、お伺いしたいのが、こちらの資料が提出されたのが昨年の7月頃だったと思うのですが、だからだと思うのですけれども、非常勤の方が時給相当で賃金形態、計算されていると思うのですが、例えば、20ページの令和6年度の人件費、見てみると、非常勤の方、例えば事務職員の方、④、いらっしゃいますよね。これ基本給〇〇〇円になっていまして、月間の勤務時間40時間になっています。これ割り算すると、時給相当だと〇〇円になるのですね。昨年の10月から、千葉県の最低賃金が1,026円になっていますので、これ上げたほうがよろしいと思うのですが、ここについては、どのように御対応される予定ですか。

●ワーカーズコープ

提出した時点の金額が入っております。現在も10月1日付で、非常勤につきましては、 今言ったように最低賃金の金額に全て改定済みになっておりますので、そういう意味で は、ここの数字が若干、次期上振れすることになるとは思います。

●会長

そうなった場合に収支計算書のところの計算が変わってくるかと思うのですが、この あたりというのは、改定は認められているの。これは市に対する話でもあるのですが。最 低賃金の上昇に伴って、恐らく人件費が上がるだろうというところは指定管理料には反 映されるのですかね。

●ワーカーズコープ

今回の指定の管理料につきましては、収支を見ていただくと分かるのですが、少しずつ、かさ増しされておりまして、その分は説明の際には、この賃金上昇分ということで管理していただいておりますので、今回の指定料には、ちゃんとこの分は、賃金上昇分は加味されております。

●会長

ただ、この提案の下書きと、言ってみれば、この令和6年度のスタート時点の非常勤の 方の時給が上がるということになるわけじゃないですか。

●ワーカーズコープ はい。

●会長

そうなると、5年間通算で全部ボトムアップされてしまうわけですよね。というのが、 ちゃんと指定管理料に反映されるのかなというのが素朴に疑問になっているという感じ です。だから、ワーカーズコープさんというよりは、白井市さんのほうで、この最低賃金 を踏まえた時給計算の指定管理料は、ちゃんと払ってもらえるのでしょうかというとこ ろが、ちょっと気になっています。

●生涯学習課

生涯学習課の〇〇のほうからお答えさせていただきますけれども、今回の指定管理料の設定に当たっては、そういった法改正の突発的な経費上昇とか、そういった部分についても一定程度の費用を見込んだ上での指定管理料積算になっておりますので、そこを大きく超えない限りは、現状の指定管理料という範囲の中で実施いただくものというふうに捉えております。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

では、あと人件費で、もう一点なのですけれども、こちら提案いただいている収支計算書を見ますと、5年間で非常勤の方については、時給が毎年30円ぐらいずつアップしてい

るようなのですが、常勤の方については、昇給はなしという計算になっているという理解 で大丈夫ですか。

●ワーカーズコープ

常勤につきましては、基本的には昇給なしと。その分、一時金という形で対応するという形になっております。

●会長

そこは、この提案の中では書かれていないということでいいですか。

●ワーカーズコープ

この人件費の常勤の中に。現状、先ほどちょっとお話ししましたが、光熱費の高騰もありまして、それは1月から下がるという話も聞いておるのですが、基本的には一時金という形でやる予定ではおりますが、現状、このまま推移すると、なかなか厳しい収支状況になりますので、一時金は、ちょっと厳しいのじゃないかということで、この人件費の内訳表には載せていないという状況になります。これが本当に光熱費が半端にならないぐらい大きいので、それが落ち着いてくれば、その分の反映を一時金という形で、この全体収支が改善しますので、その上で一時金で対応したいというふうに考えております。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

まだちょっとあるのですけれども、あとはワーカーズコープさん全体の話で少しお伺いしたいのですが、直近の2023年3月末現在での貸借対照表を見ますと、134ページなんかでありますが、未払金が相当大きいですよね。これ過年度からの推移を見ると、2022年度の段階だと、未払金が〇〇ほどで、2023年で〇〇円ということで〇〇ぐらい上がっているわけですよね。ほぼ倍増していますよね。これ内訳を見ますと、財産目録のところで146ページに未払金の内訳があるのですが、ほぼ全てがセンター事業団に対する未払金ということになっているのですが、これは、どういったものでしょうか。

●ワーカーズコープ

こちら、我々の事業が、委託であるとか指定管理の事業がほとんどでありまして、決算時点で請求はしてあるものの、まだ回収できていない、要は請求書を出して、大体2か月から3か月後に振り込まれるという段階での未払金という形になりますので、それが計上しているものと思われます。

●会長

これは今年度、大体倍ぐらいになっているというところ、何か理由が。

●ワーカーズコープ

それ事業が増えているというのも。

●会長

事業が。

●ワーカーズコープ

はい。事業が単純に増えているということがございますので。どうしても仕事が完了してから実際に振り込まれる。そして、それが3か月ないしは四半期ごとに支払われるところ、半期ごとに支払われるところ、それで年度末に業務が完了した次の年に入ってくるものというの様々ありますので、それを統合すると、このような形になるというふうに経理のほうから私は説明を受けております。

●会長

分かりました。

もう一点、さらに全体的な話になるのですけれども、令和3年度から令和4年度にかけて、長期借入金が全額返済されていたりとか、役員退職慰労引当金が大幅に減っていたりとか、資本の部で、利益剰余金だったものが、前期繰越正味財産と当期正味財産増減額になっていたりとかという形でいろいろ大きな変化が見られるのですけれども、このあたりというのは、どういった理由なのですか。

●ワーカーズコープすみません、何ページ。

●会長

分かりやすいところで言うと、186ページで貸借対照表の経年の変化が見られるのですけれども。何か令和3年度から令和4年度にかけて、組織的に大きな変更みたいなものというのはありましたか。

●ワーカーズコープ令和4年度から5年度にかけてですね。

●会長

3年度から4年度にかけてですね。

●ワーカーズコープ3年度から4年度にかけてですね。

●会長はい。

●ワーカーズコープ

これは今、私では分かりかねることですので、調べて、また、お知らせする形でもよろしいでしょうか。

恐らく想像するに、法人がNPOから我々ワーカーズコープ・センター事業団に移行する期間ということで、ワーカーズコープの中のこういう経理関係のことをちょうど移す段階に、一つにするという過程で、こういうふうになっているのではないのかなというふうに。

我々、NPO法人というのを移行して労働者協同組合法人という形になって、今年の4

月から、3法人あったのですけれども、それをこのワーカーズコープ・センター事業団という法人に統合するという形になるので、今まで3法人でやっていたものが一つにするというので、それぞれ移行をして、そちら変化が出てきているというふうだと思います。

●会長

分かりました。ありがとうございます。

私からは以上になりますが、ほか質問等ございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、質疑のほう、以上になります。プレゼンのほう、本当にありがとうございました。 お疲れさまでした。

事務局のほう、お願いします。

●事務局

ありがとうございました。

以上をもちましてワーカーズコープの審査を終了いたします。長時間の説明、審査、大変お疲れさまでした。

●事務局

それでは、これから採点及び委員間の討議をお願いします。

なお、討議については、自らの採点結果を明かすことのないように質疑や討議をいただ けますようお願いします。

●会長

では、採点に当たりまして委員間で討議をしたいと思います。討議したいことがありま したら、挙手の上で御発言をお願いいたします。

まず最初に、財務的な側面ですけれども、まず提出されている資料上の話としては、そこまで問題はないかなという形です。資料の末尾のところにある貸借対照表あたりを見ていただきたいのですが、基本的には、流動資産、現金及び預金と、大きいのでは売掛金あたりですね。このあたりで基本的には負債は全て払い終えられるみたいな比率になっていますので、そんなに問題はないと。

気になるところとしては、売掛金がかなり大きいと。現金及び預金だけですと、ちょっと流動負債が払いきれないというところで、売掛金が入ってくるかというところがやや問題になるのですが、こちらも財産目録の勘定科目内訳のところを見ていただくと、142ページです。売掛金の内訳として、大体、相手方が労働局です。あとは市ということで。基本的には厚労省とか市が相手ということなので、そうそう取りっぱぐれるということはないだろうというふうに思いますので、そんなに心配しなくていいかなというところが、少なくとも提出していただいた数値を見る限りの雑感になりますということです。

あとは、今回の不正の影響がどのくらいかというところで変わってくるかなというと ころではあったのですが、東京都の案件、特にキャンセルされた案件というのが、どのぐ らいの規模かにも結構よるのですけれども、全体で七百何件あって、そのうちキャンセル されるのが恐らく10件程度だろうというふうに考えると、割合的には1%ちょっとぐらいになりますので、であれば問題はないと言えるのかなというような。本当に比率だけの話なので、もう少し詳細な影響が出てこないと何とも言えないところではあるのですが、直ちにつぶれるというようなことはないかなと。あとは本当に、こちらの西白井のところで同じ不正が起きないかというところだけアンテナを張っておけば、企業レベルでは、直近で問題はないかなという形ですかね。

財務的な側面としては以上になります。

その他、何か討議したいところはありますでしょうか。

お願いします。

●会長

提案資料も、全体的に抽象的だなとは思いました。具体例がもう少しあるとよかったかなとは少し思います。

●○○委員

ここだけに限ったことではないのですけれども、私、ここ2期やってみて、多分、内容的に前回に出された資料と、そうは変わっていないと思うのです。前の資料とかも、みんな返しちゃっていたので全然見れていないのですけれども。サークル化を目指しますとか、それも特には、まだないというのが、多分ほかのセンターでも、そういうのの繰り返しになっちゃっているのかなというのは見受けられるので。こうやって今期やってきた中で、実際に応募団体が2社以上あったのって、多分、運動公園だけだったので、そういった競争意識もないのかなというのも、今回のことじゃなくて、ちょっと感じました。

あと、もう一点、全然関係ないのですけれども、この西白井複合センターって、かなり 古い施設なのです。建て替えとか、そういった話とかってあるのですか。

●事務局

建て替えは、近々という感じではない。大規模改修はしているのですけれども。

●○○委員

新しくなったら飛びついてくるところとかもあるのかなとか、ちょっと思ったりとか。

●○○委員

指定管理者制度そのものに内包されている問題で。最初に取っちゃったところが、どうしても有利になっちゃうというのがあるので。なかなか理念と現実とのギャップというのがあって、民間で持っているノウハウを公の施設に当てはめるというのが大義だったりするわけなのですけれども、なかなかリノベーションしていきにくい制度というのは、裏の側面としては確かにあるかもしれないです。

●会長

そういう意味では、選定基準のところで新規性じゃないですけれども、既にやっている ところをまた継続してであれば、過年度と違うところがどこかみたいなところを提案項 目に設けるとか。あるいは新規の事業者であれば、今やっている利用者の活動を見て、自分ならこうするみたいな、変更点みたいなところを提案していただくみたいな項目を設けて、そこに比重を置いて配点をするみたいなのがもしできれば、今やっている業者さんも、何か新しいことを常に考えないと点数が取れないし、新しい業者が参入するときも、今やっていないことをやれば点数が取れるみたいな、そういう仕組みで点数が取れるという形にしていかないと、多分、変わっていかないかなとは、ちょっと思います。

●○○委員

こちら側から募集要項を公表する際に、ここをしっかり見ますよみたいなこととか、ぜ ひ新規参入をお待ちしています。そういうメッセージにもつながりますから。それは、ぜ ひ検討してほしいなと。

●会長

あとは、やっぱり一般的な企業を呼ぶとなった場合には、収益性が悪いと当然、来てくれないというのがあるので、そうなってくると、このスキームの中で、どうやって企業が取り分を確保するかというところを考えてやらないといけないというのも、なかなか難しいところですね。

現状、この価格評価点があるというので、逆に企業が取り分を主張すると、ここの点数が下がるというので、こことの兼ね合いも考えないとなというところではあるのです。

ワーカーズコープさんについては、特に討議については大丈夫ですか。

では、採点に入りましょうか。

●事務局

それでは、採点表を回収します。委員氏名に漏れがないか、御確認お願いします。 では、今から15分間、休憩にいたします。3時15分まで、お戻りください。

(休憩)

●事務局

それでは、事務局から審査結果について報告させていただきます。

総評価点数が374.4点で、15番の部分については23点ということですので、1人5点以上の20点以上で、今回の審査の結果、合格となります。

以上となります。

●会長

ありがとうございました。

では、主な選定理由の決定を行っていきたいと思います。何か御意見等ございますでしょうか。

●事務局

参考に前回の選定理由があります。

●会長

一番上は、年数変えて採用でよさそうですね。あとは。

●○○委員

そうすると、過去に何年になるのですか。

●事務局

13年です。

●会長

そうですね。このままでもいいといえば、いいですけれども。

●○○委員

気にしすぎなのかもしれませんけれども、今回の不祥事のことって我々は触らなくて いいですよね。

●会長

少なくとも選定理由では触らなくてもいいのかなとは思います。あれって結局、本部は 関わっていたのですか。不祥事みたいなものには。

●事務局

本部ではなく、各事業所で発生したという。

●会長

という調査、結果にはなっていると。

●○○委員

そういうことであるならば、ちょっと引っかかったのが、前回のやつ、ちょっと出して もらっていいですか。

●事務局

前回の。3番目ですか。

●○○委員

本部によるサポートが手厚いことからということとか。

●会長

ちょっと変えますか。3番目、管理施設間のシナジーの話とかも出していたので、その 辺を盛り込んでもいいかもしれないですね。

●会長

これワーカーズコープさんが管理している近隣のところは、白井駅前センターになるのですか。

●事務局

はい。駅前センターと、あと東庁舎の1階にある、まちサポになります。

●会長

近隣の管理施設の連携による相乗効果が期待できるみたいなのですかね。 具体的にはと聞いても、一緒にやるしか言っていませんからね。ちょっとどうかな。世 代間交流がどうこうというのは、あまり具体性のない提案でしたから、ちょっと挙げづらいですよね。事実として複数の施設をやっているのは、そうなのですけれども、

●○○委員

ここでやっぱり、この理由を出してしまうと、ますます他業者からの参入ができにくくなっちゃいますよね。

●会長

既にやっているところが選定理由に使われているから。

●○○委員

そう。だから、市はそうやって見ているのだと思うと、余計。もちろん、そういう側面 というのは、それは絶対ありますけれども。

●会長

できれば提案内容で評価したいところではありますね。

●○○委員

ほかのセンターとかと比べると、利用者も多いですし。

高齢者とかが、やっぱりあそこに行って、憩いの家の利用実績とか、すごく使われているなというのは思います。

●○○委員

僕も利用者ですけれども、利用はしやすいです、確かに。

●○○委員

それが指定管理者によるものかどうかというのは、またあれなのですけれども。利用者とは、うまくやれているのじゃないのかなという。

●会長

そうですね、その辺は足したほうがいいかもしれないですね。そうなると。

●事務局

あとは、XとかI n s t a g r a mを使って利用者を呼び込もうとしているというところを言うかですけれども。

●○○委員

それを具体的に出さないまでも、でも利用者の声というのは、明らかに、よしという感じではあるんでしょうから。

●会長

高い利用率につながっているのは事実ですから、使いやすいのは間違いないですね。

●○○委員

それが安心感につながるというところでもあるし、施設間の相乗効果というよりも、利用者の相乗効果というのは、そこで生まれていると。

●会長

どういう表現にするかですかね。

●○○委員

工夫された情報発信で、高い利用率が見込まれるですか。

●会長

実績として高い利用率につながっているという形ですね。工夫された情報発信等によって。

高い施設利用率につながっており、地域の人たちから一定の支持を得ているですかね。 率直に言うなら、特に悪いところがないので、になっちゃうので。

●○○委員

まとまっているのじゃないですか。なかなか。

●会長

これで行きましょうか。

このぐらいですかね。

では、以上の3点の理由を選定理由とした上で、答申(案)としてよろしいでしょうか。 では、事務局のほうで答申(案)の取りまとめをお願いいたします。 これで大丈夫ですか。

●事務局

大丈夫です。

主な選定理由、読み上げます。

白井市西白井複合センターの指定管理者として、過去13年間にわたり大きなトラブル や事故なく運営できている実績が高く評価できる。

2点目が、日頃から市民、地域との連携を意識しながら自主事業に取り組んでおり、今後も一層の市民サービスの向上を期待できること。

3点目が、工夫された情報発信等によって高い施設利用率につながっており、地域の人 たちからの一定の支持を得ている。

こちらでよろしいでしょうか。

●会長

1点目のやつ、「高く」抜きましょうか。

●○○委員

私もそう思いました。

●会長

高く評価できる。あんまり実績を評価しちゃうと、新規参入が来なくなっちゃう。これで何か変わるかといったら、ちょっとあれですけれども。これで行きましょうか。

●事務局

大丈夫ですか。

●○○委員

高い施設利用率って大丈夫。高いか低いかということなのだけれども、それは高いと言っちゃって大丈夫。

●事務局

ほかの施設と比べれば、西白井は圧倒的に高いです。

●○○委員

了解。分かりました。

●事務局

一応、ちょっと前のやつなのですけれども、レクホールとかは85%とか使われていたり。 調理実習室だけ15%ぐらいなのですけれども、ほかも50%以上、半分以上は使われている というところはあるので。こちらが駅前センターです。大体30%、調理実習室はどうして も。レクホールはやっぱり高いのですけれども。これが富士センターです。

●○○委員

立地条件とか駐車場の数ですかね。

●事務局

そうですね。

●会長

そういうことなのですね。

●事務局

ちょっと公民センターは立地条件が厳しいので、なかなか。

●会長

顕著ですね、やっぱり。

●事務局

はい。桜台センターでも、このぐらいですので。西白井は、この中でも多いと言えるかなとは。

●○○委員

確かにね。

●○○委員

この料金徴収する部屋以外のところでも、やっぱり来る人が多い。

●事務局

そうです。

●○○委員

さっきの多目的室とか。

●事務局

多目的室とか、児童館、老人憩いの家というところは。

●○○委員

すごく多いと思います。

●会長

やっぱり、別にワーカーズコープさんのおかげではないのでは。

●○○委員

駅圏の人数と立地と。大きいと思います。

なんですかね。それに乗じないでほしいというのが、我々の本当は思い、願いだけれど も、ちょっとそこまではということなのかな。

●事務局

いいですかね。

●会長

はい。では、こちらを答申(案)として決定いたします。

●事務局

ありがとうございました。では、本日付で答申いただくこととさせていただきます。 今後の選定のスケジュールについて御説明いたします。本日付で決定した答申を基に 市の決定、3月議会に提案、3月中旬、議決、3月下旬に協定書の協議、締結、令和6年 4月1日から指定期間の開始の予定です。後日、会議録の確認をお願いすることになりま すので、大変お手数ですが、よろしくお願いします。

●会長

ありがとうございました。今回で、今年度最後です。

●事務局

そうです。

●会長

では、これをもちまして令和5年度第5回白井市指定管理者選定審査会を閉会といたします。本年度もお疲れさまでした。